

神戸市療育ネットワーク会議「第10回 就学前の発達のご案内になる子どもの支援体制検討会議」

(日時)令和6年3月12日(火)15:00~17:00

(場所)センタープラザ西館6階 9号会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 神戸市の発達のご案内になる子どもの相談支援体制について

- (2) 就学時のつなぎ・情報連携について

- (3) 神戸市障害児者相談支援 ～最近の取り組みから見てきたこと～

3. 閉会

資 料

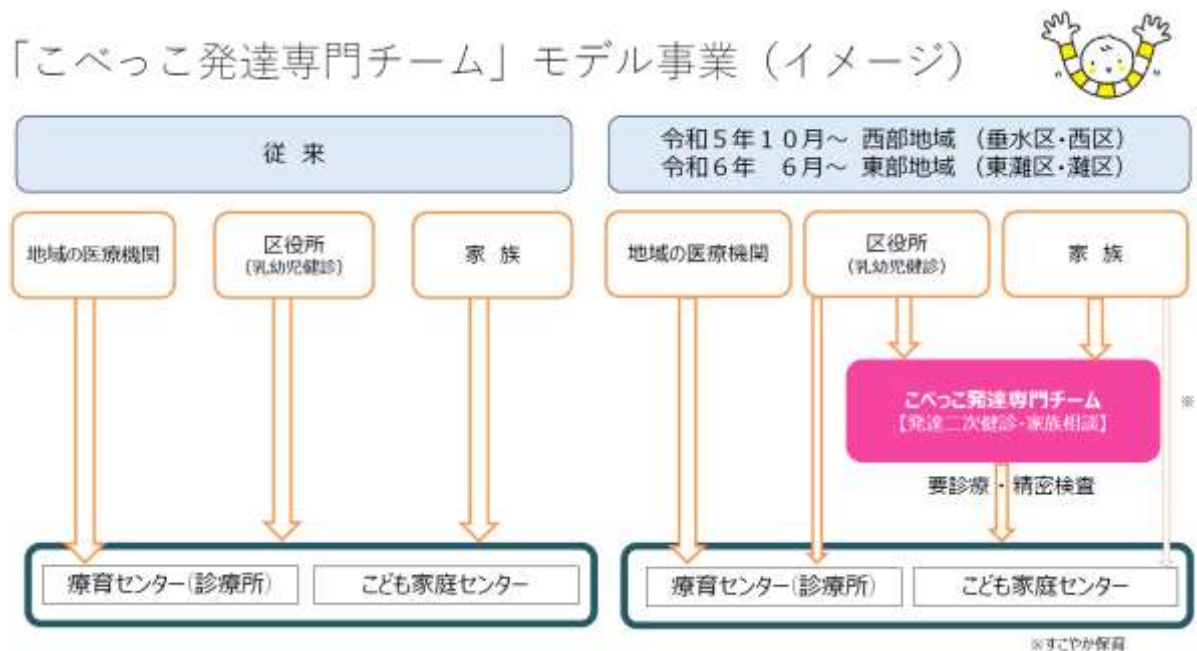
- 資料1 発達相談支援体制の充実「こべっこ発達専門チーム」モデル事業の取り組み
- 資料2 「こべっこ発達専門チーム」モデル事業(イメージ詳細)
- 資料3 「こべっこ発達専門チーム」モデル事業の実施状況
- [参考] こべっこ発達専門チーム・モデル事業の実施概要
- 資料4 令和5年度特別支援教育相談センターの状況報告
- 資料5 個別の就学相談を受けた数(在籍所別)
- 資料6 令和7年度 就学相談に関するチラシ
- 資料7 令和5年度サポートブック作り方講座について(事業実施報告)
- 資料8 神戸市障害児者相談支援 ～最近の取り組みから見てきたこと～
- 資料9 第9回就学前の発達のご案内になる子どもの支援体制検討会議(令和5年7月25日)議事要旨
- [参考] 神戸市療育ネットワーク会議「就学前の発達のご案内になる子どもの支援体制検討会議」(概要)
「就学前の発達のご案内になる子どもの支援体制検討会議」実施状況

発達相談支援体制の充実 ～「こべっこ発達専門チーム」モデル事業の取り組み～

1. 背景・経緯

- ・発達障害に対する社会の理解が広がり、市の専門機関である療育センター診療所での診察・訓練、こども家庭センターでの発達相談・検査の利用が増え、両センターを利用するまでの待機期間が長期化。
- ・そこで、子どもの発達相談支援体制を充実させ、早期に専門機関での診察や検査を受けられるようにするため、医師・保健師・心理士・福祉の専門職で構成する「こべっこ発達専門チーム」（以下、専門チーム）を令和5年4月に発足。
- ・待機期間が特に長期化している西部療育センター診療所の担当区域（垂水区・西区）である西部地域において、未就学児を対象としたモデル事業として、①乳幼児健診後の発達二次健診、②家族相談を同年10月から開始。
- ・専門チームのノウハウ等を全市で共有するため、③対応力向上研修を開始。

2. モデル事業の概要



（1）こべっこ発達専門チームの構成（令和5年度）

- ・医師1（神戸大学大学院・小児科医師）
- ・保健師2（係長1、担当1）
- ・心理士1（担当1）
- ・福祉1（担当1）

※医師は、子どもの発達の診療を専門

※保健師の係長は、専門チームを統括

(2) モデル事業の実施内容（令和5年度）

① 発達二次健診〔垂水区・西区〕

- ・乳幼児健診（1歳6カ月児・3歳児）の後、発達のフォローが必要な子どもを対象に、専門チーム医師による健診を実施。専門的な見地から助言を行い、子どもの発達の特性やニーズに沿った適切な支援先へつなぐ。
- ・より詳しい診療や検査が必要な場合は、西部療育センター診療所を含む専門の医療機関やこども家庭センターと連携。

② 家族相談〔垂水区・西区〕

- ・西部療育センター診療所やこども家庭センターなど専門機関の利用を希望する方を対象に、保健師・心理士・福祉職が面談・簡易検査・行動観察を実施。
- ・より詳しい診療や検査が必要な場合は、西部療育センター診療所を含む専門の医療機関やこども家庭センターと連携。

③ 対応力向上研修〔全市対象〕

- ・地域の医療機関や乳幼児健診出務者等を対象とした研修会を開催し、専門チームで得られる知見やノウハウの共有、子どもの発達に関する支援制度等に関する理解促進に取り組む。
- ・令和6年2月に、各区の乳幼児健診に出務する保健師・心理士を対象とした研修会を開催。

(3) モデル事業の狙い

- ・子どもの成長や発達が気になる家族からの相談に対し、専門チームが早期に対応することで、保護者の不安や悩みを軽減し、子どもの発達特性やニーズに沿った適切な支援先につなぐ。
- ・市の専門機関を利用するまでの待機期間を短縮する。
- ・専門チームで得られる知見やノウハウを全市で共有することで、子どもの発達に携わる地域の関係機関の対応力向上に寄与する。

3. 令和6年度の取り組み

- ・西部地域で、①発達二次健診と②家族相談を引き続き実施する。
なお、西部療育センター診療所の直近の待機期間は約2カ月に短縮。
- ・次いで待機期間が長期化している東部療育センター診療所の担当区域（東灘区・灘区）である東部地域で、②家族相談を令和6年6月から新たに開始。
これに伴う体制強化として、専門チームに心理士1名を増員。
- ・③対応力向上研修を引き続き実施する。

R5. 10～ 西部地域（垂水区及び西区） ※西部療育センター担当区域
〔実施事業〕 発達二次健診、家族相談
〔実施場所〕 垂水区役所、西区役所

R6. 6～ 東部地域（東灘区及び灘区） ※東部療育センター担当区域
〔実施事業〕 家族相談
〔実施場所〕 東灘区役所、灘区役所

「こべっこ発達専門チーム」モデル事業（イメージ詳細）

子どもの発達に関する家族からの相談

区保健福祉課（保健担当）

・子育てに関する身近な相談窓口 ・乳幼児健診（1歳6か月児・3歳児）による診察・心理相談

【健診時に案内】
概ね2歳以降～3歳児健診受診児

【オンライン受付】

療育センター診療所や専門機関への相談を考えている
未就学児（1歳～6歳）

こべっこ発達専門チーム（医師1名・保健師2名・心理士1名・福祉職1名） ※拠点：市役所

①【発達二次健診】（医師・区保健師）

※1区当たり、約30分×最大4件×2日/月
・専門チーム医師による診察
・専門的見地から適切な支援を助言
・必要に応じて専門医療機関等を紹介
（必要時意見書を交付）

R5.10～
西部地域（垂水区・西区）
※発達二次健診・家族相談
R6.6～（予定）
東部地域（東灘区・灘区）
※家族相談

②【家族相談】（保健師・心理士・福祉職）

※1区当たり、約90分×最大3件×6日/月
・面談・簡易検査・行動観察を実施
・子どもの接し方の助言や支援先を紹介
（面接報告書を交付）
・必要に応じて専門医療機関等を紹介

③【対応力向上研修】

・医療機関・区役所へのノウハウ共有
・各区の保健師・心理士へのスーパーバイズ、地域の医療機関等への研修など

連携

区保健福祉課（保健担当）

乳幼児健診・発達二次健診等の対象者より、要フォロー子育て教室（集団） / 発達専門相談（個別）の利用調整を区保健師が実施

かかりつけ医療機関

意見書・面接報告書の交付

専門機関

専門医療機関

こども家庭センター

療育センター診療所

福祉サービス

福祉サービスの相談

区保健福祉課
障害福祉担当

障害者相談支援
センター

利用計画の作成

障害児相談支援事業所

児童発達支援等の福祉サービス

所属

幼稚園
保育所
こども園

スクリーニング・フォロー

第10回就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議

「こべっこ発達専門チーム」 モデル事業の実施状況

令和6年3月12日
神戸市こども家庭局家庭支援課



【家族相談当日の流れ】

5分

相談の流れを説明

40分

【保健師又は福祉職】 保護者
・簡易な発達検査（KIDSタイプTを使用）
保護者へ子どもの様子を聞き取る
・相談内容や保護者の意向を確認

【心理士】 子ども
・子どもの行動観察
・新版K式の一部実施
・自閉傾向について行動観察と聞き取り
3歳未満：M-CHAT
3歳以上：PARS-TR

15分

【保健師又は福祉職】 と 【心理士】 で結果について協議

30分

保護者へ面談結果と支援方針について説明
「こべっこ発達専門チーム面接報告書」を交付



（参考）事前カンファレンスの様子

子どもの年齢等により
同室又は別室

1枠：90分
午前：1枠
午後：2枠

【家族相談のオンライン申込①】

- ・ 質問フォームに必要事項を保護者が入力し、相談希望日を選択の上、予約完了
- ・ オンライン予約が難しい方は、個別に専門チームが電話受付

こべっこ発達専門チーム質問フォーム



家族の状況

お子さんの発達に関して相談しようと思ったきっかけ *複数選択可

- 保護者自身で気になった
- 親族からの勧め
- 所属（保育所・幼稚園など）からの勧め
- 区役所からの勧め
- 医療機関からの勧め その他

相談のきっかけ「その他」の場合

こべっこ発達専門チームをどこで知りましたか *複数選択可

- 西部療育センター診療所からの案内



こべっこ発達専門チーム予約カレンダー

2023年10月						
日	月	火	水	木	金	土
8	9	10 13:30 15:30	11 9:15 13:30 15:30	12 9:15 13:30 15:30	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24 9:15 13:30 15:30	25 9:15	26	27	28

【家族相談のオンライン申込②】

保護者

市ホームページから予約システムで申込



①質問フォームの入力
名前、性別、生年月日、
住所、電話番号、メールアドレス、
子どもの発達に関する質問事項

「①質問フォームの入力」完了後、登録先アドレスに相談日時の予約用URLが届く。

②希望の相談日を予約

予約完了通知がメールで届く。

予約完了 😊

こべっこ発達専門チーム
予約システム

●質問フォームの情報
名前、性別、生年月日、
住所、電話番号、メールアドレス、
子どもの発達に関する質問事項

●予約した相談日

●事前情報
乳幼児健診結果、相談歴等

●相談当日の内容
聞き取り内容、簡易検査結果、
助言内容、紹介先 など

○区保健師
○療育センター
○こども家庭センター

【家族相談の面接報告書】

こべっこ発達専門チーム面接報告書

氏名		生年月日	20230-00-00	性別	
住所	〇区				
KIDS乳幼児発達スケール タイプT					
面接日	20230-00-00	面接時の年齢	〇歳〇か月		
発達指数 (DQ) :					
発達年齢 (DA) :					
運動 :					
操作 :					
理解言語 :					
表出言語 :					
概念 :					
対子ども社会性 :					
対成人社会性 :					
しつけ :					
食事 :					
【注意】KIDS乳幼児発達スケール ・この検査は、子どもの発達をみる検査です。 ・保護者等に質問し、その回答を確認します。 ・総合発達年齢 (DA) 及び領域別発達年齢を示したものです。 ・総合発達指数 (DQ) は、発達年齢を年齢で割った数値です。 従って、全く年齢相当の場合はDQ100となります。 ・発達検査の結果は、質問に答えて頂いた方の観察状況によって誤差が生じる場合があると思われまので、幅を持って見てください。					
今後の相談先					
児童発達支援事業所の利用をお勧めします。					
通っている保育所や幼稚園等があれば、引き続き通園先等でもご相談ください。					

見本

児童発達支援事業所の利用を勧めた場合

- ・ 区役所の障害担当窓口で、障害児通所給付申請手続きができる旨、保護者へ説明。
- ・ 申請手続きに面接報告書を使用できるようにしており、直ちに区役所窓口で手続きができ速やかな福祉サービス利用につながる。

通っている保育所や幼稚園等がある場合

- ・ 保護者に面談の結果や支援方針を説明する際に通い先の保育所等の先生にも相談するよう専門チームから保護者へ伝達している。

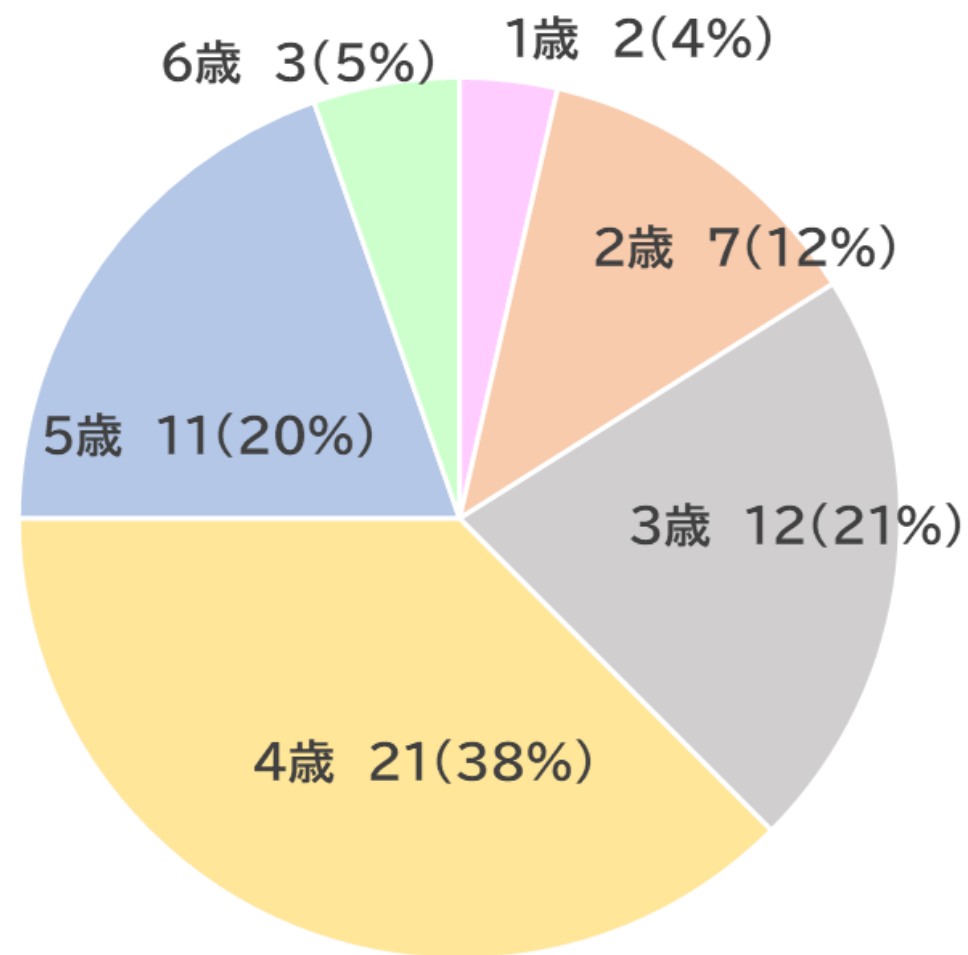
【家族相談 実施結果①（年齢内訳）】 令和5年10月～令和6年1月

①相談対応件数

	10月	11月	12月	1月	合計
件数	18	10	17	11	56

②年齢内訳 ※入力時年齢

1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
2	7	12	21	11	3	56
4%	12%	21%	38%	20%	5%	100%

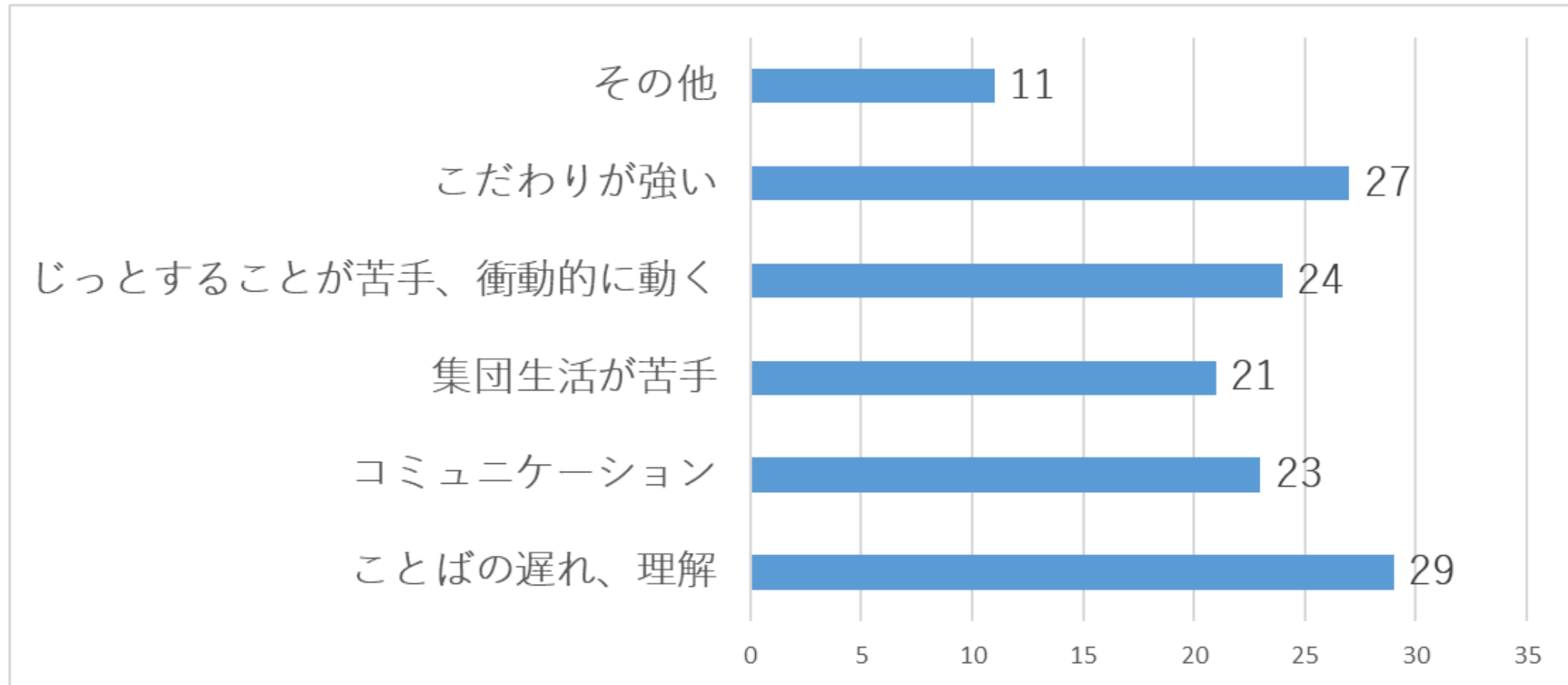


【年齢内訳（件）】

【家族相談 実施結果②（主訴別）】 令和5年10月～令和6年1月

<主訴別件数> ※複数選択

(件)



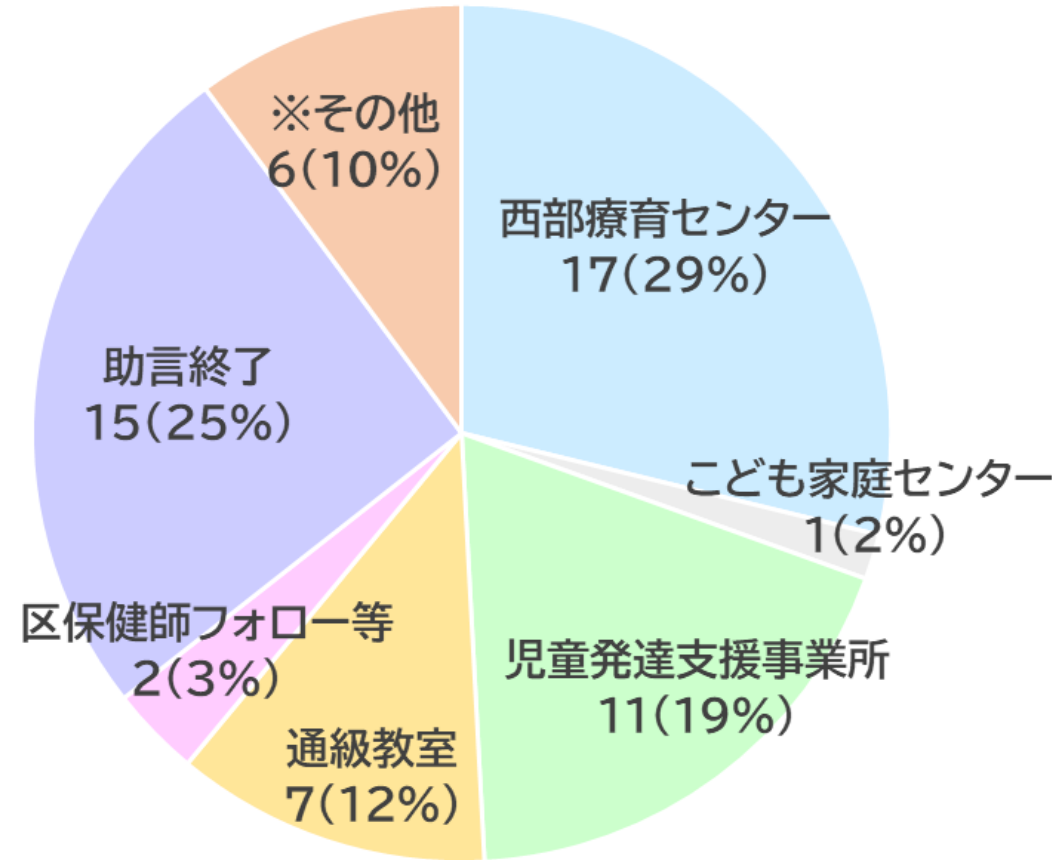
【家族相談 実施結果③（つなぎ先）】 令和5年10月～令和6年1月

④ 支援先へのつなぎ（複数選択）

西部療育センター	こども家庭センター	児童発達支援事業所	通級教室	区保健師フォロー等	助言終了	※その他	合計
17	1	11	7	2	15	6	59
29%	2%	19%	12%	3%	25%	10%	100%

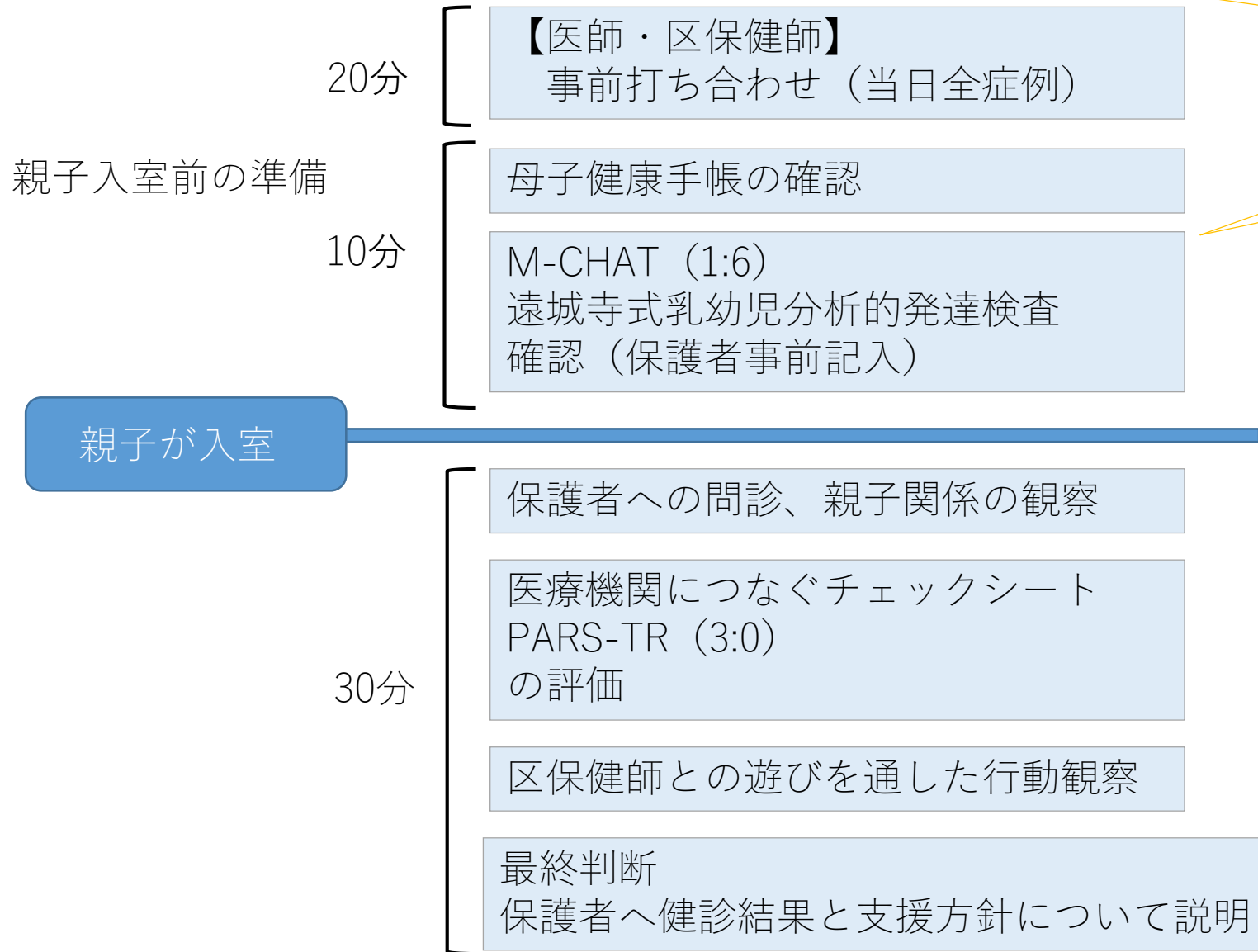
※「その他」の内訳

医療機関4・のぼら学園（親子教室）2



【支援先へのつなぎの状況（件）】

【発達二次健診当日の流れ】



対象者は乳幼児健診時に
個別に案内

事前に記入して持参

1枠：30分
午後：最大4枠



(参考) 室内のイメージ

【発達二次健診 実施結果】 令和5年10月～令和6年1月

①診察件数

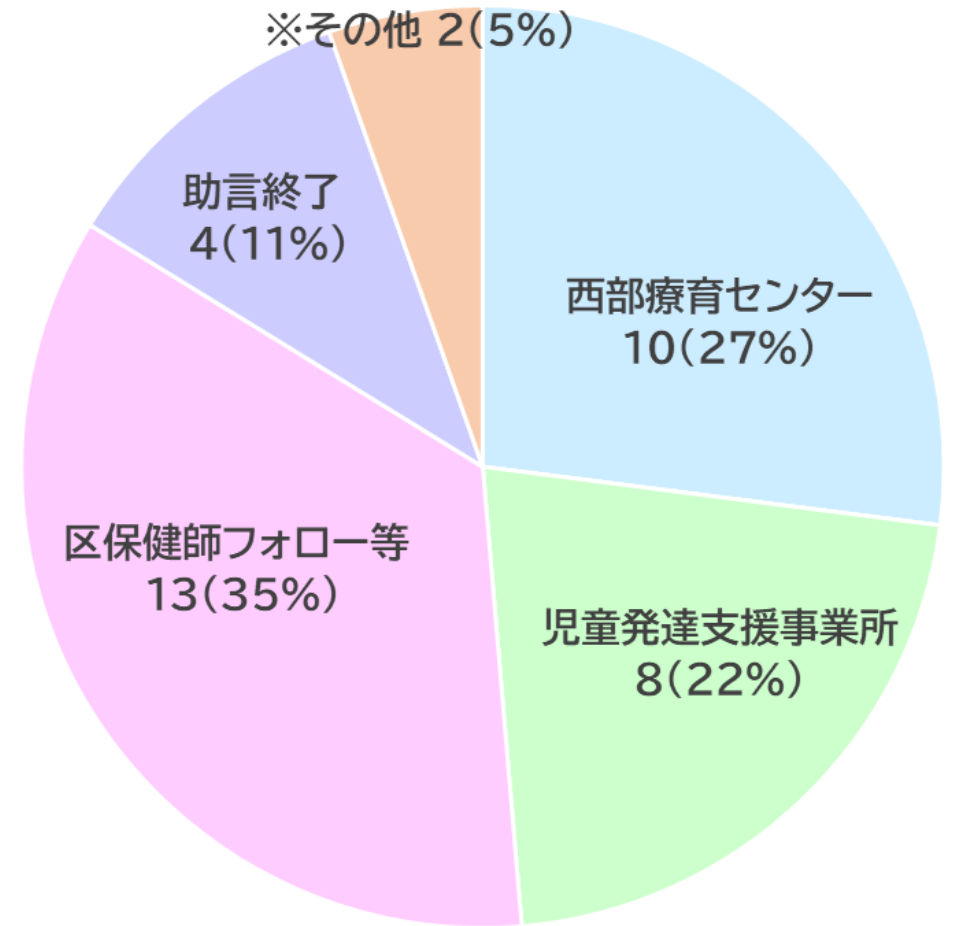
	10月	11月	12月	1月	合計
計	9	6	7	12	34

②支援先へのつなぎ（複数選択）

西部療育センター	こども家庭センター	児童発達支援事業所	通級教室	区保健師フォロー等	助言終了	※その他	合計
10	0	8	0	13	4	2	37
27%	0%	22%	0%	35%	11%	5%	100%

※「その他」の内訳

医療機関1・市外転出1



【支援先へのつなぎの状況（件）】

【対応力向上研修】

令和5年度 こどもの発達に携わる支援者研修

日 時 令和6年2月22日（木） 9：30～11：00

対 象 各区の乳幼児健診に従事する保健師・心理士
（現地での受講及び動画視聴によるハイブリッド型研修）

内 容

- 1 こべっこ発達専門チームの取り組みについて（家庭支援課発達相談担当）
- 2 講義「発達二次健診を実施して乳幼児健診従事者に伝えたいこと」
 - ①発達二次健診の背景と目的
〔講師〕 神戸大学大学院医学研究科内科系講座小児科学分野
こども急性疾患学部門小児統合健康学領域 永瀬 裕朗 特命教授
 - ②発達二次健診の実際
〔講師〕 神戸大学大学院医学研究科内科系講座小児科学分野
こども急性疾患学部門小児統合健康学領域 京野 由紀 特命助教

こべっこ発達専門チーム・モデル事業の実施概要
(発達二次健診・家族相談)

1. 発達二次健診

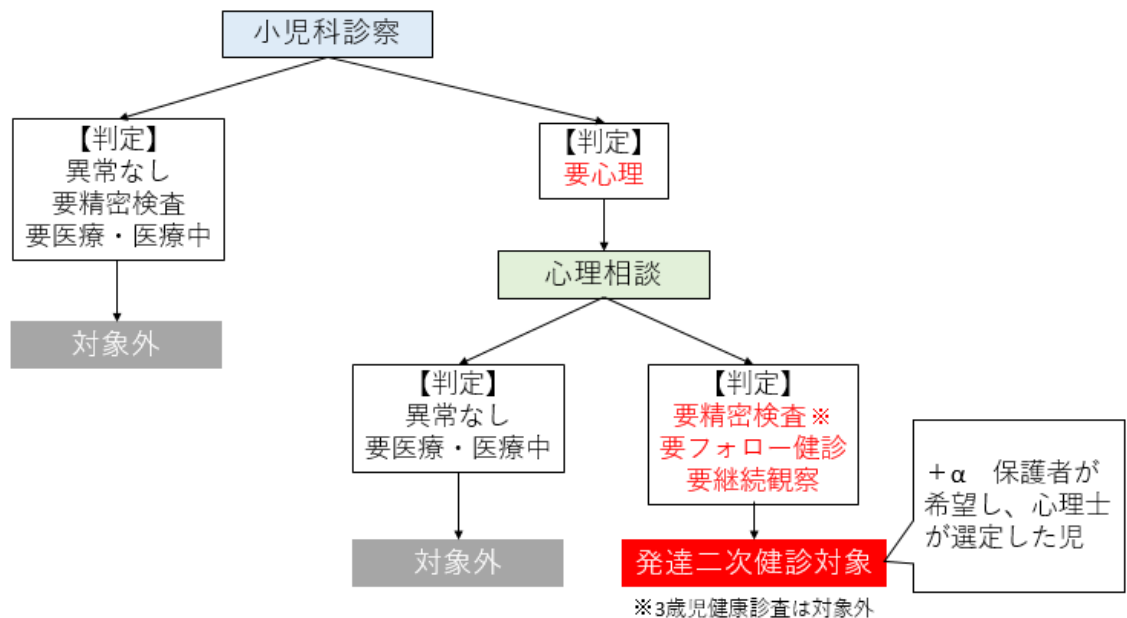
(1) 対象者

年 齢：2歳～4歳未満（受診時）

以下①～③のすべてを満たす児（図参照）

- ① 垂水区・西区在住の、1歳6か月児健康診査または3歳児健康診査の受診児
- ② 医師の神経学的所見で「要心理」の判定を受けた児
- ③ 心理士による心理相談で「要精密検査・要フォロー健診・要継続観察」のいずれかの判定を受けた児

図. 発達二次健診対象者の選定



(2) 従事者

- 診察医師：神戸大学医学部附属病院の小児科医師（子どもの発達の診療を専門）
- 保健師：垂水区役所、西区役所の保健師

(3) 診察日程等

- 診察日：週1日（最大4枠）
- 場所：垂水区役所、西区役所
- 開始時期：令和5年10月～

(4) 受付方法

乳幼児健診受診時等に、上記対象者へ案内し、予約を受け付ける。

(5) 発達二次健診後のフォロー

専門チーム医師の診察による発達評価に基づき、適切な専門機関または支援機関（療育センター、神戸大学病院、地域の医療機関、こども家庭センター、区役所、児童発達支援事業所等）を紹介する。

2. 家族相談

(1) 対象者

西部療育センター診療所、こども家庭センターなどの専門機関への相談を考えている
垂水区・西区在住の未就学児（1歳～6歳）

※医療機関及びこども家庭センター、のぼら学園から西部療育センター診療所へ紹介された児については、引き続き同診療所において対応

(2) 従事者

- 保健師または福祉職
- 心理士

(3) 相談当日の流れ

- ① 保健師または福祉職が保護者から聴き取りし、心理士が対象児の行動を観察する。
相談対応に当たっては、保護者への聞き取りによる簡易な発達検査を行う。
- ② 対象児の発達の状況を踏まえた相談結果を口頭で説明し、保護者の困り事や不安に対する助言を行い、今後の相談先を紹介する。
- ③ 相談結果の内容について、当日文書を交付する。

(4) 相談日程等

- 相談日：週3日以内（最大3組/日・1組90分）
- 場所：垂水区役所、西区役所
- 開始時期：令和5年10月～
※令和6年6月～東部地域（東灘区・灘区）で実施予定

(5) 受付方法

オンラインによる事前申込

- ・市ホームページから受付
- ・子どもの情報について、質問フォームに入力し、相談日を予約

令和6年3月12日
特別支援教育相談センター

令和5年度特別支援教育相談センターの状況報告

特別支援教育相談センターは「就学相談（5歳児の就学相談、学びの場の変更の相談）」と「教育相談」を柱に子供と保護者、学校とを支えるための教育機関としてその役割を担っている。

また、本センターに出務する通級担当者の研修や自校通級担当者を対象とした研修等の計画運営も行き、特別支援教育に関わる人材育成にも努めている。

【就学相談】

○5歳児の就学相談

・就学説明会動画視聴回数（令和5年4月18日～令和6年1月5日）

- ①全体説明795回 ②通常の学級580回 ③特別支援学級538回
④特別支援学校268回 ⑤医療的ケア100回 ⑥聴覚障害43回
⑦視覚障害38回 ⑧病弱30回

・個別の就学相談の状況

会場別対応件数の比較（どちらも12月末時点での件数）

	療育センター	KEC	北区 文化C	有野小	糺台小	東灘区 文化C	北須磨 文化C	合計
令和5年度	69	221	18	5	29	46	48	436
令和4年度	62	193	14 (しあわせの村)	10	34	40	19 (竜が台小)	372

○学びの場の変更の相談（小・中学生対象）

電話相談34件、面談による個別相談11件（令和5年12月末時点）

【教育相談】

教育相談に関する対応件数の比較（12月末時点）

	教育相談受付	学校訪問	検査・面談	医療相談	電話総数
令和5年度	498	630	249	107	2275
令和4年度	590	633	232	82	2486

【人材育成に関わる主な研修】

- ・LD研修 対象：幼・小・中・高の通級指導教室担当者 69名
内容：「読み書き」「ICT・合理的配慮」についての講義と演習
回数：対象者ごとにコース設定し、1コースあたり3回実施
- ・特別支援教育相談センター実地研修
対象：自校通級担当者と一般教員の希望者 35名
内容：子供の実態把握や支援の仕方、相談対応について学ぶ
回数：1人あたり5回

個別の就学相談会を受けた数（在籍所別）

令和6年1月末現在 相談を終えた426件のうち

居住区	公立			私立			※その他	区計
	保育所	幼稚園	療育C	保育園	幼稚園 (私幼連加盟)	認定こども園		
東灘	10	14	11	1	24	15	1	76
灘	4	2	4	5	9	6	2	32
中央	6	7	2	2	5	11	5	38
兵庫	6	0	8	3	9	7	0	33
北	2	5	4	2	16	11	2	42
長田	9	0	5	3	4	2	0	23
須磨	7	2	4	3	8	14	3	41
垂水	11	7	6	1	23	19	1	68
西	2	3	25	4	17	14	2	67
その他	0	1	0	0	1	3	1	6
計	57	41	69	24	116	102	17	426

※その他は児童発達支援、認定外、特別支援学校幼稚部 等

令和7年度就学予定のお子様の 「就学説明動画」配信中!

通常の学級、特別支援学級、特別支援学校、通級指導教室など、
さまざまな学びの場についての説明を行っています。

神戸市ホームページをご覧ください。 🔍「神戸市 就学相談」で検索

まずは、上記「就学説明動画」をご覧くださいいたうえで…

気になること、相談してみませんか?



小学校に行くの、
ドキドキするなあ



小学校に入学してから、
友達とうまくやっていけるかな…。

1年生になったら
がんばるぞ



特別支援学校と
特別支援学級は
どんな違いが
あるのかなあ

❁ 個別の就学相談 (5月中旬～7月下旬)

※この相談は、「相談をしてみたい」と思われる方を対象としており、全員が受けなくてはならないものではありません。
また、この相談によって就学先が決定されることはありません。

詳細は4月以降の
神戸市ホームページでご確認ください。

🔍「神戸市 就学相談」で検索



● **スマホで申込 4月16日14時から受付を開始します。**

神戸市ホームページから申し込みサイトに移動します。

相談日時や場所はスマホで申し込めます。



● 個別に相談することで、より具体的にお子さまの学校生活の
イメージがもてます。当日はできる限り、お子様と一緒に来て
いただきます。(お子様と一緒に過ごす相談員がおります。)

❁ 相談の内容例

特別支援学級に関すること

特別支援学校に関すること

医療的ケアに関すること

通常の学級に関すること

通級指導教室に関すること

相談の担当者は、教育委員会指導主事(教員)、インクルーシブ相談員(元校長先生)、
通級指導教室担当者(幼稚園教員)などです。

❁ 就学先が決まるまでの流れ(目安)

受付開始

学校見学

就学時健康診断

入学説明会

個別の就学相談
(5月中旬～7月末)

就学先決定

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

学校との就学相談
(7月頃～10月末)

就学説明動画視聴



どんな勉強が
楽しみだなあ

電話での問い合わせ先 神戸市教育委員会事務局学校教育課特別支援教育課
特別支援教育相談センター ☎078-360-2160
(受付:月～金 9:00～17:00)

令和6年3月12日

福祉局障害福祉課（発達障害者支援センター）

令和5年度 サポートブック作り方講座について（事業実施報告）

1. 令和5年度実施方針

サポートブックの存在を周知し、その活用を促していくための「保護者向け研修」、また保護者等へ助言等を行える支援者を養成するための「支援者向け研修」を、各区役所を拠点に開催。

2. 研修講師（委託先）

社会福祉法人 三田谷治療教育院

3. 支援者向け講座

【内容】サポートブックの理解、保護者等への助言方法、ワーク、コミュニケーションのロールプレイと共有、活用方法など

【対象】幼稚園、保育所（園）、認定こども園、児童発達支援センター・事業所等の支援者や行政職員

【参加状況】152名（内訳は以下のとおり）

区役所	開催日	参加人数	区役所	開催日	参加人数
東 灘	8/28(月)	16	北 神	10/16(月)	14
灘	9/1(金)	11	長 田	10/13(金)	16
中 央	9/11(月)	10	須 磨	9/8(金)	11
兵 庫	8/21(月)	14	垂 水	10/23(月)	31
北	10/6(金)	11	西	10/30(月)	18

・参加者は、保健師、保育士、幼稚園教諭、児童指導員、看護師や心理士、その他福祉職など多様

4. 保護者向け講座

【内容】サポートブックの理解、サポートブックの書き方、ワーク、保護者同士の共有、活用方法など

【対象】発達の気になる子どもの保護者（就学前の児童3～6才程度）

【参加状況】22名（内訳は以下のとおり）

区役所	開催日	参加人数	区役所	開催日	参加人数
東 灘	11/22(水)	2	北 神	10/16(月)	2
灘	11/16(木)	1	長 田	12/12(火)	4
中 央	11/10(金)	中止	須 磨	12/18(月)	1
兵 庫	12/5(火)	2	垂 水	10/23(月)	5
北	10/6(金)	1	西	10/30(月)	4

・参加者は3～5歳児の保護者で、就学を控えた5歳児（年長児）の参加が最も多かった

5. 講座終了後のアンケート結果より

〈支援者向け〉

「①講義の内容を理解できたか」「②講義は支援の参考になりそうか」「③開催時期は適切だったか」の3項目について、5～1の5件法で、「④サポートブックの作成を支援する上で知っておいた方がいいことや気になったこと」「⑤その他のご意見」を自由記述で尋ねた。(151名が回答)

①、②の項目の平均値は4.7、③の項目の平均値は4.3という結果になり、概ね好評であった。開催時期については1件「すでに就学に向けての支援が始まっているので、もう少し早い時期の方が良かった」というご意見があったが、開催場所や時期によって特別な偏りはみられなかった。

④では、「サポートブックはどこでもらえるのか」「保護者がどのようにしてサポートブックに出会うのか」「きちんと必要な人に届いているのか」といったサポートブックの入り口に関わる質問に加え、「受け取られた学校側の意見を聞きたい」「学校側の実際の反応を知りたい」「学校の先生の認知度を知りたい」といった受け取る学校側に関心を寄せるようなご意見も多かった。「できる点に着目したり、プラスの書き方をするという点が良い」「サポートブックを作成される保護者を前向きにサポートしたい」「ロールプレイの演習を行うことが学びや気づきが多かった」といった意見が⑤その他の自由記述で多数挙げられていた。

〈保護者向け〉

「①講義の内容を理解できたか」「②講義は参考になりそうか」「③開催時期は適切だったか」の3項目について、5～1の5件法で、「④この講座をどこで知ったか」「⑤サポートブックを活用できそうか」を自由記述で尋ねた。(22名が回答)

全ての項目についてほとんどの参加者が5と回答し、講座への満足度の高さがうかがえた。サポートブックもほとんどの方が活用できそうと回答し、活用先としては小学校、保育所園、療育先があげられていた。1名のみ、「作成はできても12ページもあることで小学校の通常級の担任や一時的保育の際には渡すことにハードルがある」と回答していた。

また、参加者が講座を知った経緯は、神戸市HPや広報紙の他、保育所園、療育先などの関係機関、児童館のチラシやあんしんでんしょぼと（児童館入退室連絡ツール）、Jcafeなど多岐にわたっていた。

6. 公立児童発達支援センター主催の保護者向け講座実施状況（参考）

名称	実施日	受講人数
まるやま学園	9月1日（金）	19人
ひまわり学園	9月13日（水）・20日（水）・27日（水）	21人

7. 令和6年度の取り組み（方向性）

今年度の実施結果を踏まえ、保護者への地道な普及啓発活動と、サポートブックを受け取る側の認知度の向上を目指す取り組みを合わせて実施していく。

配布用

令和6年3月12日
第10回就学前の発達のご案内になる子どもの
支援体制検討会議

神戸市障害児者相談支援 最近の取り組みから見えてきたこと

就学前の発達のご案内になる子どもと家族への支援

神戸市障害者基幹相談支援センター
柏谷 明子

神戸市の相談支援において 「課題」とされている数値

障害者計画相談 導入率 49.0%

障害児相談支援 導入率 11.1%

(令和5年12月末)

相談支援専門員有資格者 従事率 42.8%

(令和6年1月末)

神戸市の相談支援体系

神戸市人口

1,504,597

(令和5年3月1日現在)

各障害者手帳の交付者数 () 内は18歳未満

身体障害者	75,402 (1,001)
知的障害者	18,340 (6,135)
精神障害者	20,674 (408)

(令和5年3月31日現在)

指定相談支援事業所数

指定特定	88
指定一般 (移行)	49
指定一般 (定着)	48
指定障害児	71

(令和5年4月1日現在)



神戸市の相談支援体系【3層構造】

I. 指定特定/一般 相談支援事業所

指定障害児 相談支援事業所

- ・本人、家族の相談窓口
- ・計画相談支援（サービス利用計画作成/継続サービス利用支援）など

II. ☆ 障害者相談支援センター（19か所）

- ・上記 I（指定特定一般障害児者相談支援事業所）の機能
- ・福祉サービス利用援助、社会資源活用のための支援、地域支援機能の強化等
- ・障害支援区分認定調査、支給決定勘案調査
- ・各区の中核的役割、自立支援協議会の運営・事務局

III. 神戸市障害者基幹相談支援センター(1か所)

- ・相談支援従事者の人材育成、後方支援
- ・相談機関、各種協議会、他圏域との連携強化の取り組み等

★ 障害者地域生活支援拠点（各区に1か所）

- ・相談機能（障害者相談支援センターを併設）
- ・障害者の日中活動の場、短期入所、緊急受け入れ・対応
- ・地域支援のネットワーク強化、地域の見守り強化、災害時要援護者支援など

相談支援はソーシャルワークであり、 相談支援専門員はソーシャルワーカーである

■ 相談支援とは、

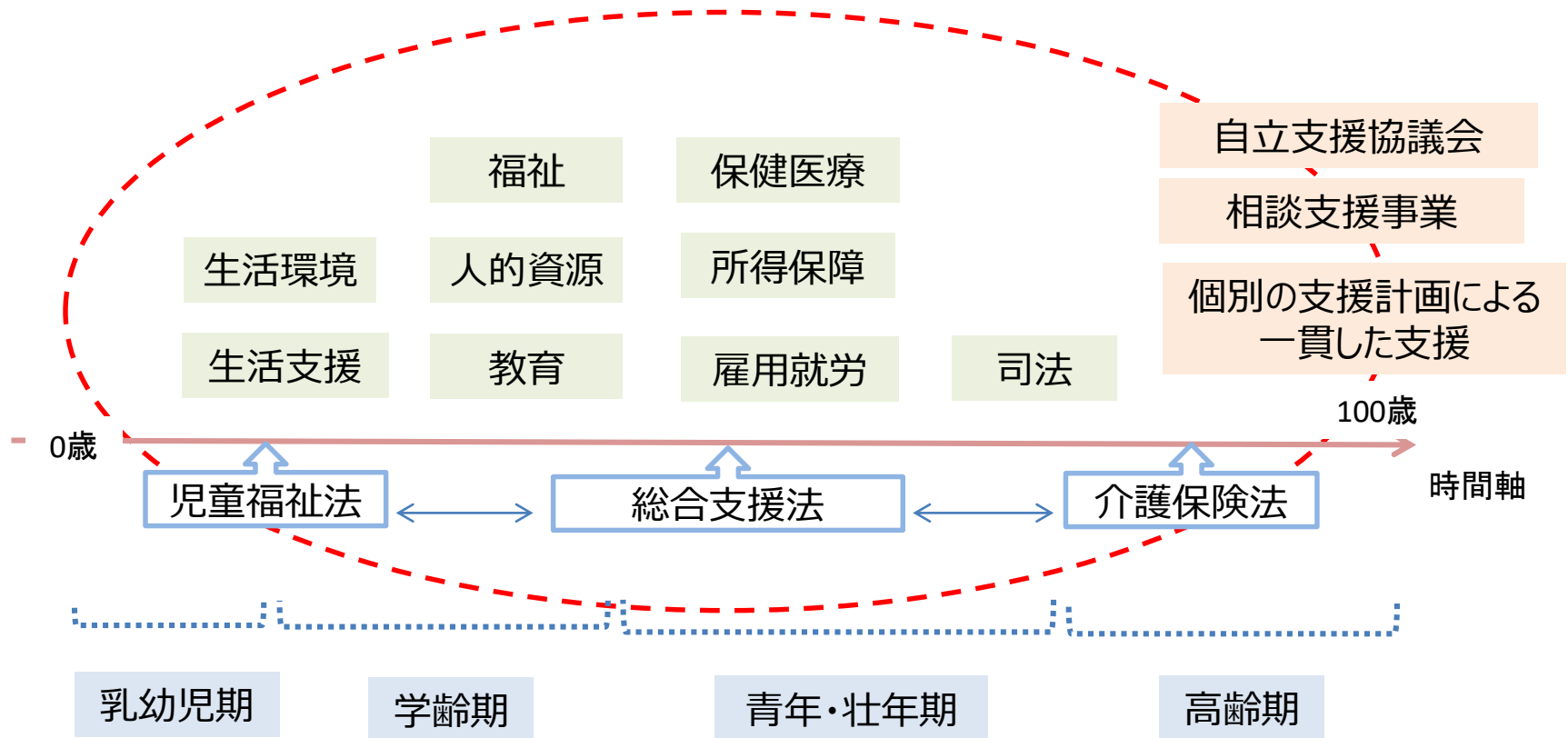
「先見性(今後を見通す力)」に基づく「移行期におけるつながる支援」と「俯瞰性(全体を見渡す力)」に基づく「関係者の協働による支援ネットワークの構築」とを実践すること。

いずれの場面においても、その中心には「本人」と「相談支援専門員」とが位置していることが重要。

■ 相談支援専門員とは、

「スーパーマン」ではなく、「コーディネーター」(基本相談を基盤として)サービス等利用計画作成を行う個別支援だけでなく、協議会活動を核とした地域づくり(ネットワーク構築による地域力の向上、社会資源の開発)をも視野に入れ、この両者に連続性と整合性をもって取り組むことができる人材。

相談支援はソーシャルワークであり、 相談支援専門員はソーシャルワーカーである

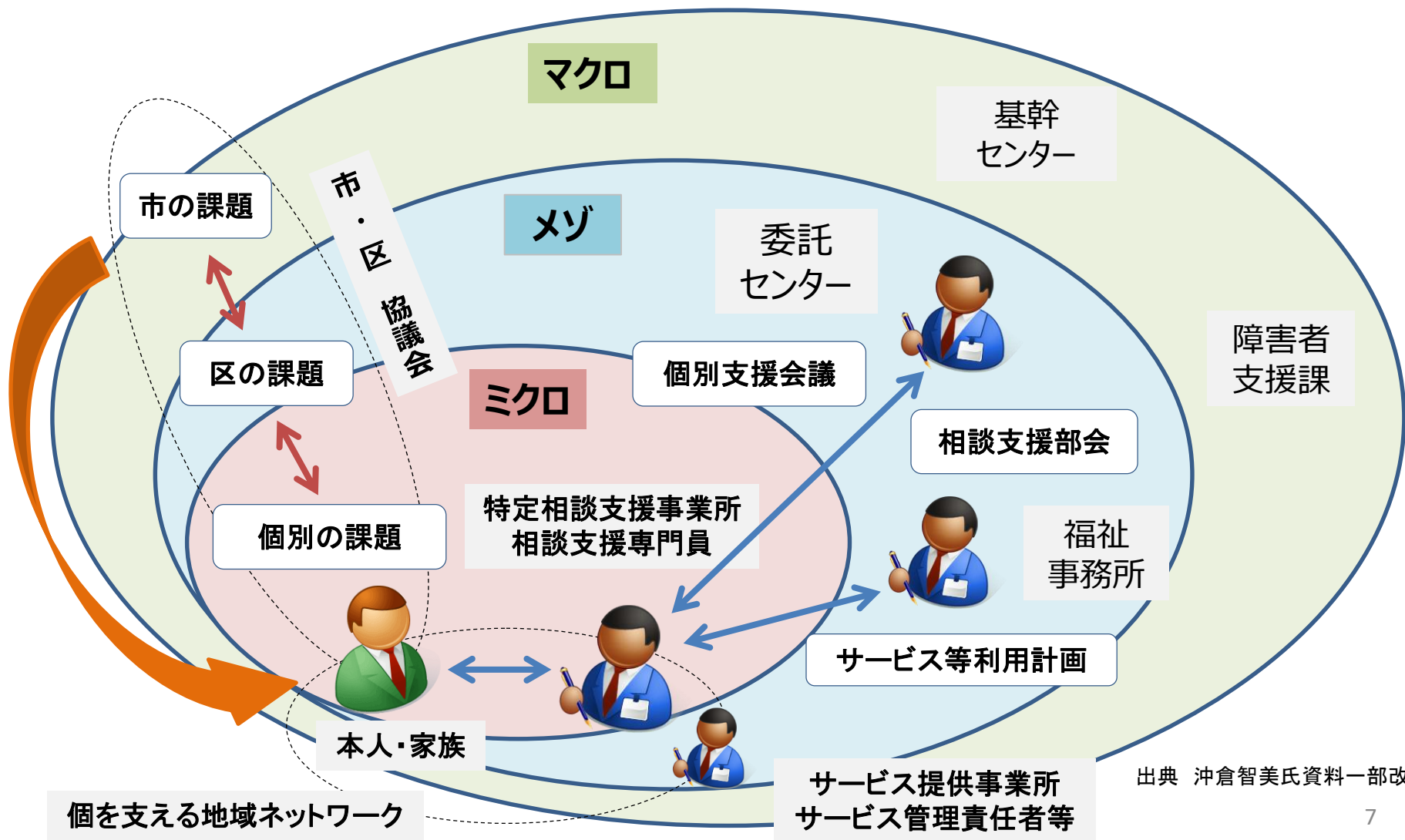


支援の流れ一例：

早期発見 ⇒ 早期療育 ⇒ 特別支援教育 ⇒ 生活支援・就労支援 ⇒ 親なき後

神戸市の目指すべき相談支援体制

本人を中心とした相談支援体制



出典 沖倉智美氏資料一部改変

子どもの社会資源は足りているのか？

「児童の短期入所、受け入れ先ありますか？」

例えば、このような事例があります

・10代 身体・療育

主たる介護者の母が入院することになって…

・10代 療育

一家が貸主から退去を命じられて…

・10代 難病・療育

主たる介護者(母)の負担が重すぎて…

子どもの社会資源は足りているのか？

「児童の緊急受け入れ、お願いできますか」
と言われても…

「神戸市障害者地域生活支援拠点における
短期入所事業を活用した緊急受入事業」とは

【目的・内容】

障害者の重度化・高齢化への対応

障害者の地域生活への移行推進 重度障害にも対応できる専門性

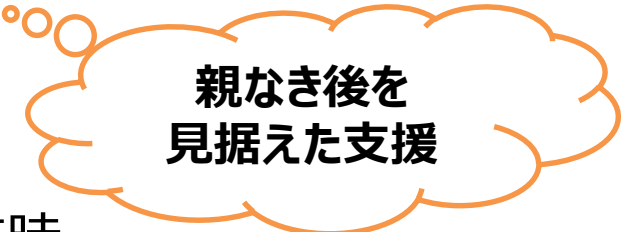
⇒ 障害者や家族が安心して生活し続けられる体制構築の一環

【緊急受入の対象】

18歳以上の障害者

介護者の急病や急用、災害に伴う介護者の不在時

本人のみの居宅生活が困難な場合等



親なき後を
見据えた支援

緊急受入の可・不可に関わらず、対応後、どのような社会資源に繋いでいくかが大事！

見えてきた課題

■ 社会資源の不足

「緊急」でなくても、障がい児の短期入所のニーズは高い
しかし、受け入れ先の数が限られている（近場に無い）

■ 家族・介護者の孤立

親族だけでなく、地域のなかで頼れる人、頼れる事業所
とつながっていれば、急な事態をしのげるかも

孤立化する背景

- 地域社会の偏見・生きづらさへの無理解
- セルフネグレクト
- 自己のニーズの認識不足・認識能力の低下
- アクセシビリティ(接近性)の低さ・社会資源の不足

⇒ 地域の理解、見守りの仕組みづくり

⇒ 気軽に相談できる仲間づくり

⇒ 適切な情報提供、必要な社会資源の開発

つなげる・つながる好事例 ①

■ 3歳になる頃

認定こども園の保育士・教諭が、両親に声をかけたことから

こども家庭センターで発達検査、遅れが分かった

手帳の取得は無し

児発事業所(PT、OTによる訓練)を併用

申請時に、区の担当者が計画相談を案内したところ、「是非」と。

支援センターが計画担当

親同士の集まりに参加、仲間づくり

■ 2歳の頃

認定こども園の保育士・教諭が、両親に声をかけたことから

こども家庭センターで発達検査、遅れが分かった

手帳の取得は無し

児発事業所(STによる訓練)を併用

児発事業所が計画相談について話してみたところ、「利用したい」と。

支援センターが計画担当

両親ともに就労を継続、現在は年下のきょうだいがいる

つなげる・つながる好事例 ②

■ 就学前につながった 手帳ありのケース①

区の担当者が、支援センターを紹介したことから

支援センターと相談支援事業所が、計画担当

児発事業所2か所に通所

居宅介護（食事・入浴介助）を利用

ガイドヘルパーによる外出支援

特別支援学校入学後は学校でカンファレンス、学校医にも相談

■ 就学前につながった 手帳ありのケース②

病院の地域連携が、支援センターへ連絡したことから

退院時から支援センターが関わり、計画担当

退院直後は訪問看護を利用

居宅介護（買い物など）を利用

放課後デイ2か所に通所

行動援護（2人付け）による外出支援

特別支援学校入学後は学校でカンファレンス

障害のある人の「自立」とは

【支援の好事例】

- ・「気になる」段階で情報提供し、支援につなげる
- ・依存できる先(選択肢)を、徐々に増やしていく
- ・本人だけでなく、家族を支援する視点を持つ

自立とは：

依存できる社会資源の数を多く持つこと

『障害者相談支援従事者研修テキスト』 p44,2020,中央法規（熊谷晋一郎氏執筆）

発達過程において、依存できる社会資源・人的資源を増やしていくことで自立に至る

⇒家族・支援者間で、意識の共有が必要

ピアカウンセリング

【意義】

過去の経験や、現在の思いを充分に分かち合う
「よくある話」として共有する

⇒ウェルビーイングの向上、意思決定支援につながる

日本相談支援専門員協会監修『障害者相談支援従事者研修テキスト』pp55-57,2020,中央法規

【場所】

北区

きた障害者相談支援センター

ピアカウンセリング（カウンセラーと面談 要予約）

対象：発達障害児者の家族・当事者の方

須磨区

きたすま障害者相談支援センター

グループピアカウンセリング（託児あり 要予約）

対象：発達の気になる子どもを持つ親

セルフマネジメントとエンパワメント

- すべての障害のある人が、相談支援を必要としているわけではない。
- 相談支援とは決して、障害のある人の全生活を相談支援専門員がマネジメントするものではなく、利用者が少しでも自分でサービスを選択し調整して決めていきたいという意思があるなら、それを尊重し、その部分をセルフマネジメントしてもらうことを基本とすべき。
- 相談支援を受けながらサービス等利用計画を作成するか、それともセルフプランを作成するか、どちらを選択するかは、原則として本人の意思による。明確に二分されるわけではない。 ⇒ セルフマネジメント ≠ セルフプラン

おわりに

- 就学に関する相談先：特別支援教育相談センター
 - 神戸市19センターの委託事業
 - ⇒調査を通じたアセスメント／必要に応じた相談支援
 - 放課後デイ・児発事業所併設の相談支援事業
 - アクセスしやすい社会資源・人的資源の創出
- ◆つながり具合の心地よさは人によって違う。他者の物差しで測れるものではない、と心得つつ。
- ◆自助・互助・共助・公助…自助には限界がある。互助・共助にバランス良く頼ることが、いざという時の一助になる。

本人を中心に、家族、支援者、地域で信頼の輪を築く

【参考文献】

- 日本相談支援専門員協会監修 小澤温編集『障害者相談支援従事者研修テキスト 初任者研修編』2020年,中央法規出版
- 藤井博志編著『地域福祉のはじめ方』2019年,ミネルヴァ書房
- 令和5年度相談支援専門員指導者養成研修資料
http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/2023/soudan_siryu.html

神戸市療育ネットワーク会議「第9回 就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」
議事要旨

(日 時) 令和5年7月25日(木) 15:00~17:00

(場 所) 中央区文化センター10階 1001・1002 会議室

○…委員意見・質問 ●…所管部署等の説明 ※いずれも要約

1. 神戸市療育ネットワーク会議「就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」について
〈事務局より、これまでの経過と今回の会議の趣旨について説明〉

2. (1) 神戸市の発達の気になる子どもの相談支援体制について
こべっこ発達専門チームによるモデル事業について
〈事務局より、資料1、資料2、資料3について説明後、質疑応答〉

(家族相談)

- 保護者からの主訴とともに、集団の中での子どもの見立ても大切であり、保育所や認定こども園等(以下、「保育所等」と支援機関との連携強化が必要だと考える。
- 2~4歳児の発達状況は個々でかなり違う。保育所等の保育だけで十分足りている子どもが、相談先から勧められ児童発達支援事業所に通所しているケースもある。相談したがゆえに児童発達事業等に案内され、療育を受けているという現状がある。見立ての難しさはあるかと思うが、発達二次健診や家族相談を含め、相談を受けた機関が保護者の意向だけでなく、子ども自身の療育の必要性について慎重に考えてあげないといけない。
- 集団で気にならない子どもでも親が心配されているケースもある。こべっこ発達専門チーム(以下、「専門チーム」)では、このような家族からの相談に対応し、不安や悩みを軽減することや適切な支援先へ繋げていくことを目指している。
- 保護者と保育所等との思いが異なる場合に、保護者の同意無しで発達の確認や助言をすることは難しい。専門チームの事業をする中で、そのようなケースも含めて検証していきたい。
- 保育所等での集団で気になる子どもに対し、支援が必要な場合は「すこやか保育」制度がある。すこやか保育については、専門チームを介さずに、従来通りの流れで保育所等と保護者とが直接お話いただき、区役所へ申請して頂くこととなる。
- 総合療育センターを受診される子どもの4人に1人は発達に問題がない。しかし、1回の診断により、親が安心できるのであれば、その診断にも意味があると考えられる。
- 職員のスキルアップのため、保育現場に専門家が出向き助言をするすこやか保育訪問支援や保育所等訪問支援事業の拡充などを進めていかなければならない。
- 保育現場では、発達が気になる子どもをすこやか保育や支援等に繋ぐことが難しいケースがある。行政が介入等しながら、保護者の理解を得て支援に繋げていける仕組みづくりが必要ではないか。
- 専門チームで対応するケースには、保育所等に通う子どもたくさんいると思われる。個人情報の問題もあるが、可能な範囲で保育所等と連携し取り組んでいただきたい。
- 家族相談の結果報告は、保育所等の各所属にも送付されるのか。送付するのであれば、内容は分

かり易い言葉で記載するなどの工夫が必要である。

- 家族相談の結果について、専門チームから所属に送付することは想定していない。分かり易い文面で記載し、保護者にお渡しする。報告書には「集団保育での様子は、引き続き所属先とご相談ください」という趣旨の文言を記載する予定である。相談結果は、保護者が所属先と情報共有したい場合は、保護者から所属先に伝達され内容を見ていただく、という流れになる。
- 家族相談のオンラインによる事前申込みについて、自分自身で登録することが難しい方、例えば、何らかの障害のある保護者の方や在住外国人の方などのフォローについても配慮していただきたい。

(発達二次健診)

- 1歳6か月児健診・3歳児健診や心理相談で、その時点では発達に問題がなく発達二次健診の対象外になった方について、その後の経過をみて気になるところがでてくれば、再度相談や診療を受けられるような仕組みがあるとよい。
- 市ホームページに「子どもの発達の相談・診療が可能な医療機関」の情報が掲載されている。それらの掲載医療機関への、患者の偏りや増加を懸念している医療機関もある。
- 発達障害の専門的医療機関情報が公開されると、多くの受診者が来られ、通常の診療と両立が難しくなる。しかし一方で、障害が軽度の場合は、地域のかかりつけ医で対応しながら、児童発達支援事業所や放課後等デイサービスなどの事業所と連携して支援していけるような体制になれば良い。
- 要フォロー児教室は、発達二次健診で必要性を判断された後に行くのか。先に繋げるほうが良いケースもあるのではないかな。
- 発達二次健診の対象は、2歳以降を想定している。1歳6か月児健診受診直後では年齢的に判断が難しいため、まず2歳になるまで要フォロー児教室に行って頂き、その後発達二次健診を受診いただくことを想定。また、発達二次健診で専門機関に繋ぐ必要はないが、経過観察が必要と判断された場合についても、要フォロー児教室を案内することを想定している。
- 発達障害、特に自閉スペクトラム症や知的な問題は、専門医であっても2歳を過ぎないと診断がつかないため様子を見ることは必要である。

特別支援教育相談センターの状況/就学相談について

<事務局より、資料4、資料5、資料6について説明後、質疑応答>

- 令和4年度から実施されている就学相談は、保護者が安心できる取り組みになっているとの話を保育現場から頂いている。
- 特別支援学級へ進学した半数以上と、特別支援学校へ進学した中のかかなりの数が就学相談を受けている。就学相談を受けずに、特別支援学級・特別支援学校に進学したのはどのようなケースか。
- 市ホームページで動画配信をしているため就学相談を受けずとも十分情報が得られた方や、どこにも所属がなく就学相談の情報が得られなかった方等が考えられる。また、小学校に相談された保護者でさらに情報提供が必要な場合は、小学校から特別支援教育相談センターを紹介している。
- 自分から相談に行けない方や情報が届きにくい方への配慮もして頂きたい。

- 就学相談を受け、通常の学級に進学している方の相談内容は進学先に情報提供されるのか。
- 就学相談の申込時に、子どもの情報をインターネットで入力して頂くとネットワークプランが自動的に作成されるようになっている。就学相談時に、保護者から同意を得られた場合は、進学先へ情報提供され、ネットワークプランが継続されていく。
- すこやか保育を受けている方の中には、進学先への情報提供を望まない方もいる。ネットワークプランのような仕組みで情報提供してもらえると、就学先へ支援情報がうまく繋がっていくケースが増えていくのではないか。

サポートブックの普及啓発について

<事務局より、資料7について説明後、質疑応答>

(情報連携)

- 保育現場で、支援を必要とする子どもへの関わり方等を検討中で、サポートブックの活用やネットワークプランとの連携を考えていく必要がある。
- 子どもの状況は個々で違うため、サポートブックで子どもの情報を共有し、関わっていくことは非常に大切である。また、研修を通じて支援者と保護者がサポートブックの役割を十分に理解し、子どもの情報を永続的かつ継続的な共有方法として活用していくことも非常に大切である。
- 個人情報の観点から、情報共有は保護者の同意が必須である。保護者が情報共有に前向きであれば了承を得て共有すればよい。一方で、情報を共有しないでほしいと言われる場合は、そこには何らかの支援ニーズがあると捉えればよい。
- 個人情報を知られたくない家庭もある。保護者がサポートブックを提出する先に対し、共有しても良い範囲を伝えた方が良い。保護者向け講座の際には、情報共有の範囲を伝えるよう助言していた。支援者もその点の配慮をして頂きたい。
- プライバシーの問題があるので、安全な方法で情報共有できるシステムを考えていただきたい。
- 情報提供に関しては、保護者の方の判断を最大限に優先すべきである。

(普及啓発)

- サポートブックの講座は「作成が目的」ではなく、「子どものために必要な支援を共有するための手段である」ことを念頭に置いて、サポートブックの普及啓発を行っていくことが大切である。
- 「保護者向け講座」は保護者が子どもを理解していくという意味で、とても大事な取り組みである。自分から申し込むのはハードルがある方もいるので、参加を促すような取り組みが必要になる。
- 「支援者向け講座」について、例えば、受講した支援者が保育所等の保護者を集めてサポートブックの作成を支援するなど、地域の中でそのような取り組みができる人を育てていくことが必要ではないか。
- 児童発達支援事業所の職員から、就学相談時などにサポートブックが役立つことを保護者に対して周知できれば普及に繋がるのではないかと、との意見があった。
- 講座の日程を早めに周知してもらったり、開催時間を就労時間外にしてもらったりすると支援者も保護者も参加しやすい。

○就学が近づいてくると、子どもの進学を見据えて保護者の意識が変わってくる。サポートブックは、保育所等での集団生活と家庭での療育の両方の情報をまとめて就学先に伝えることができる手段であるということを、保護者にアプローチができれば広がっていくのではないかと。

(2) 次期神戸市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画について 〈事務局より、資料8、資料9、資料10について説明後、質疑応答〉

(地域でのネットワーク構築)

- 相談支援事業所など地域で相談できる場所が各区にあるので、そこを活用してもらえれば地域の中にある児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所支援事業所の情報などが、利用者や支援者にも伝わりやすくなる。
- 地域の医療機関情報を十分に周知できれば、保護者側は「困った場合、まずは身近な地域の医療機関で相談ができる」、支援者側も同様に「身近な地域の医療機関が支援機関の1つである」という理解も進む。

(情報共有と連携)

- 各分野で個人情報の取扱いや情報共有のルールが異なると思うが、原則として保護者に同意を取る必要がある。保護者に、「情報共有は子どもと保護者を支援するために必要である」ということを理解してもらう必要がある。
- 今後、情報のデジタル化を考えて頂きたい。例えば、1歳6か月児健診・3歳児健診、こべっこ発達専門チームの発達二次健診や家族相談、サポートブック、ネットワークプランなどのサマリーが記録としてデジタル化され、就学時や必要時に適宜活用できるようなものになればよい。
- 乳幼児健診等の情報は電子データで保存されていても、学校などの他機関と情報が繋がっていないのが現状。情報を伝達し活用できるとよい。ただし、個人の権利侵害にならないよう、各関係機関で個人情報を取り扱う人の範囲を決めるなど考えていく必要がある。情報の取り扱いについて、今後国から指針が出てくるかと思うので、是非情報のデジタル化・共有方法を検討して頂きたい。
- 医療機関では、福祉サービスの情報が少ない。子どもや家族に支援が必要な場合などに活用できる福祉サービスのチラシのようなものがあれば良い。

(待機期間の長期化)

- どこの発達専門機関でも相談の待機期間の問題があるが、一番の解決策は療育センターの施設拡充と医師の増員だと考える。兵庫県立こども発達支援センターでは、常勤医師が1名であったのを2名にしたことで待機時間が解消してきているので、検討して頂きたい。
- 必要な人材をどう集めて、どのようにスキルアップを図るのか、またスキルを持つ貴重な人材が離職しないような仕組みも必要である。
- 兵庫県立こども発達支援センターにおける、他市町村との連携を伺いたい。直接受診ではなく市町を通じて紹介されるという流れでの対応であるが、その流れでも待機期間はあるのか。
- 各市町から紹介されて受診という流れが主である。兵庫県立こども発達支援センターの待機期間は現状として2か月程度である。

(教育・保育現場等での人材育成)

- 教育現場では支援を要する子どもが増えている。公立幼稚園では、園児の3割が支援を要する子どもだと聞いた。障害のある子どもと障害のない子どもという区分けではなく、子どもたちを包摂的にみていく支援が今後必要になる。
- 発達障害をはじめ、障害に対する社会の認知や理解をさらに進めていくことが大事。また障害のある子どもと障害のない子どもの交流をより深め、相互理解を推進していくということが大切である。
- 人材育成だけではなく、様々な子どもを受け入れる体制作りは非常に重要である。次期障がい児福祉計画に反映して頂きたい。
- 神戸市では障害児支援利用計画に関する人材育成・人材確保の助成があるので、活用して取り組んでいきたい。
- 神戸市障害者基幹相談支援センターでは、市内の相談支援事業所と委託相談支援センター19か所へ向けた人材育成を行っている。昨年度は障害児支援の研修を委託センター対象に実施。家族の困り事や、ライフステージ毎に必要な支援の把握が弱いと感じた。本人中心支援を念頭に、子どもにとって何が必要かを保護者と一緒にしっかりと考えていける人材を育成することが重要と考える。

(セルフプラン)

- セルフプランが多いことは自立支援協議会の中でも問題になっている。保護者が子どもとの関わり方や療育の必要性について、障害児相談支援事業所に十分な相談ができていないのが現状。子どもはもちろんのこと、保護者を支えることも大事な支援になる。
- セルフプランの中で本当に必要な支援以外のものが含まれてないかの確認が必要になるのではないかと。また、事業所の質の向上も必要である。
- 子どもの計画相談支援が進んでいないのは大きな問題である。相談支援専門員の不足と質の充実を同時並行するのは難しいと思うが、早期に解消して頂きたい。
- 現時点での子どもの療育だけではなく、子どもの将来を見据えて保護者を支えていく必要がある。「就学時のつなぎ」と同様に、18歳になると大人の支援へと移行する。将来スムーズに移行するためにも、セルフプランではなく計画相談支援を利用して計画を作成していってもらえる必要があることを、保護者や支援者に理解してもらいたい。

(すこやか保育)

- 現状、すこやか保育の申請をするには保護者の同意が必要となる。保育現場からは、子どものことを中心に考えれば、保護者の同意に関わらず必要な子どもに支援ができる仕組みが必要である、との意見があった。
- 外来診察時にすこやか保育を勧める際は、どのように伝えるか非常に苦慮しながら説明している。一方で、丁寧な説明をすれば理解され、利用したいと考えを変える方もいる。同意を得られるような制度説明の工夫も必要である。

神戸市療育ネットワーク会議／就学前の発達のご案内になる子どもの支援体制検討会議（概要）

1. 趣 旨

本市では、就学前における障害児等の支援を、各区役所、こども家庭センター、療育センター、保育所・幼稚園等の他、通級指導教室、民間の児童発達支援事業所などが連携して重層的に実施している。一方で、関係機関のそれぞれの役割分担や、障害の早期発見から支援までの流れが市民及び支援者にとってわかりにくくなっていること等が課題となっている。

そこで、就学前の発達のご案内になる子ども（*）の支援にかかる現状の課題の整理やニーズの把握を行うとともに、関係機関及び行政担当者等による意見交換や情報共有を通じて、より良い支援体制について検討し、支援の充実を図るため、検討会議を開催する。

なお、この会議は「神戸市療育ネットワーク会議」開催要綱にもとづく施策検討会議として位置付けるものとする。

*「発達のご案内になる子ども」の考え方

日常生活や集団での活動において個別の発達支援を必要とする子ども（医師の診断の有無や障害者手帳の交付の有無を問わない）とする。

2. 委員（令和5年度）

※五十音順・敬称略

委 員	兵庫教育大学大学院 教授	井澤 信三
	神戸市障害者基幹相談支援センター 統括コーディネーター	柏谷 明子
	神戸女子大学 教授	植戸 貴子
	兵庫県立こども発達支援センター長	大橋 玉基
	神戸市医師会 公衆衛生担当理事	越智 深
	神戸大学 名誉教授／神戸市総合療育センター診療担当部長 ※会長	高田 哲
	社会福祉法人神戸YMCA 福祉会 発達支援事業統括	谷川 尚
	神戸市私立幼稚園連盟 副理事長	綱本 慎一
	神戸市私立保育園連盟 理事	橋本 大介
	関西学院大学 名誉教授	日浦 直美
	兵庫県LD親の会たつの子 副代表	三島 佳世子

行政関係者	こども家庭局副局長	丸山 佳子
	こども家庭局部長（医務担当）	三品 浩基
	こども家庭局家庭支援課課長（母子保健担当）	小澤 恵
	こども家庭局家庭支援課課長（発達支援調整担当）	土井 信忠
	こども家庭局総合療育センター課長（相談診療担当）	疋田 みわ
	こども家庭局幼保事業課長	立石 智久
	こども家庭局幼保事業課課長（指導研修担当）	下西 由佳
	こども家庭局こども家庭センター課長 （発達相談・判定指導担当）	吉岡 真理
	福祉局障害者支援課長	黒田 尚宏
	福祉局障害福祉課課長（発達障害者支援担当）	岡本 和久
	教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課長	上野 昌稔
	教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課課長 （特別支援教育相談センター担当）	大西 道代
	兵庫区保健福祉部保健福祉課長	田渕 寛

3. 実施状況

第1回：令和2年 2月 13日	第2回：令和2年 7月 28日
第3回：令和2年 12月 17日	第4回：令和3年 3月 25日
第5回：令和3年 7月 29日	第6回：令和3年 12月 16日
第7回：令和4年 11月 10日	第8回：令和5年 3月 9日
第9回：令和5年 7月 25日	第10回：令和6年 3月 12日

神戸市療育ネットワーク会議
「就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」について

【検討課題】

- (1) 相談窓口
 - ① 整理・役割分担の明確化
 - ② 受付から相談までの待機期間の短縮
 - ③ 小学校入学へのつなぎ

- (2) 支援の充実
 - ① 支援する側にもされる側にも分かりやすい情報内容の整理
 - ② 行政機関だけでなく、医療機関と障害児相談支援事業所等とが連携して支援

- (3) 情報共有
 - ① 就学時の支援情報の提供
 - ② 支援情報の一元管理・システム化

【実施状況】

	実施日	議題
第1回	R2. 2. 13	検討課題、神戸市における発達の気になる子どもの支援体制、神戸市の乳幼児健診、就学前の発達支援体制検討にかかる実態調査
第2回	R2. 7. 28	神戸市の発達相談の現状、相談窓口の整理・役割分担の明確化
第3回	R2. 12. 17	こども家庭センター調査、こうべ学びの支援センター 神戸市の発達相談支援体制
第4回	R3. 3. 25	神戸市の発達の気になる子どもの相談支援体制（役割・機能の整理） 就学時のつなぎ・情報連携
第5回	R3. 7. 29	就学相談、就学先への情報共有
第6回	R3. 12. 16	神戸市の発達の気になる子どもの相談支援体制（市 HP「子どもの発達に関する相談」） 就学時のつなぎ・情報連携（就学相談、ネットワークプラン） サポートブック
第7回	R4. 11. 10	就学時のつなぎ・情報連携（特別支援教育相談センター、個別の就学相談を活用した情報の流れ） 神戸市の発達の気になる子どもの相談支援体制（相談支援機関の広報、支援の流れ）
第8回	R5. 3. 9	神戸市の発達の気になる子どもの相談支援体制（発達相談支援体制の充実、特別支援教育相談センターの状況） サポートブック（普及啓発、ネットワークプランとの連携）

第9回	R5. 7. 25	神戸市の発達のご案内になる子どもの相談支援体制（「こべっこ発達専門チーム」、就学相談、サポートブック） 次期神戸市障がい児福祉計画（当会議の意見提出）
第10回	R6. 3. 12	神戸市の発達のご案内になる子どもの相談支援体制（「こべっこ発達専門チーム」、就学相談、サポートブック） 神戸市の障害児者相談支援について